

## 平成 23 年度 個人情報保護に関する法律の施行状況の概要 (要約版)

### ■ 第 1 章 国の個人情報保護に関する施行状況

- 事業等分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況
  - ・ 平成 24 年 3 月 31 日現在、各省庁が策定しているガイドラインは、27 分野につき計 40 本
  - ・ 平成 23 年度中に新たに策定を行ったものは1 本（文部科学分野）、見直しを行ったものは3 本（電気通信分野、放送分野及び国土交通分野）
- 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況
  - ・ 平成 23 年度中に、法に基づく報告の徴収を 16 件（金融庁、総務省、経済産業省及び国土交通省）、助言を 1 件（経済産業省）実施（平成 22 年度は報告の徴収を 15 件）
- 認定個人情報保護団体の認定の状況
  - ・ 平成 24 年 3 月 31 日現在、主務大臣が認定した団体は、計 39 団体
  - ・ 平成 23 年度中に新たに認定した団体は1 団体（経済産業分野（経済産業省））
- いわゆる「過剰反応」に対する取組状況
  - ・ 今般、いわゆる「孤立死」の事案が発生していることを踏まえ、厚生労働省は地方公共団体等へ通知等を発出し、関係機関との連携により地域における情報の共有や見守り体制の構築等を依頼した。厚生労働省、経済産業省（資源エネルギー庁）、消費者庁等は連携を図りつつ、引き続き、平成 24 年度においても、対応を強化すべく検討を行っている。

### ■ 第 2 章 事業者等の個人情報保護に関する取組の状況

- 個人情報に関する苦情処理の状況
 

平成 23 年度中に、地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた苦情相談の件数は、合計 5,267 件（平成 22 年度：6,212 件）
- 事業者からの個人情報漏えい事案の状況
 

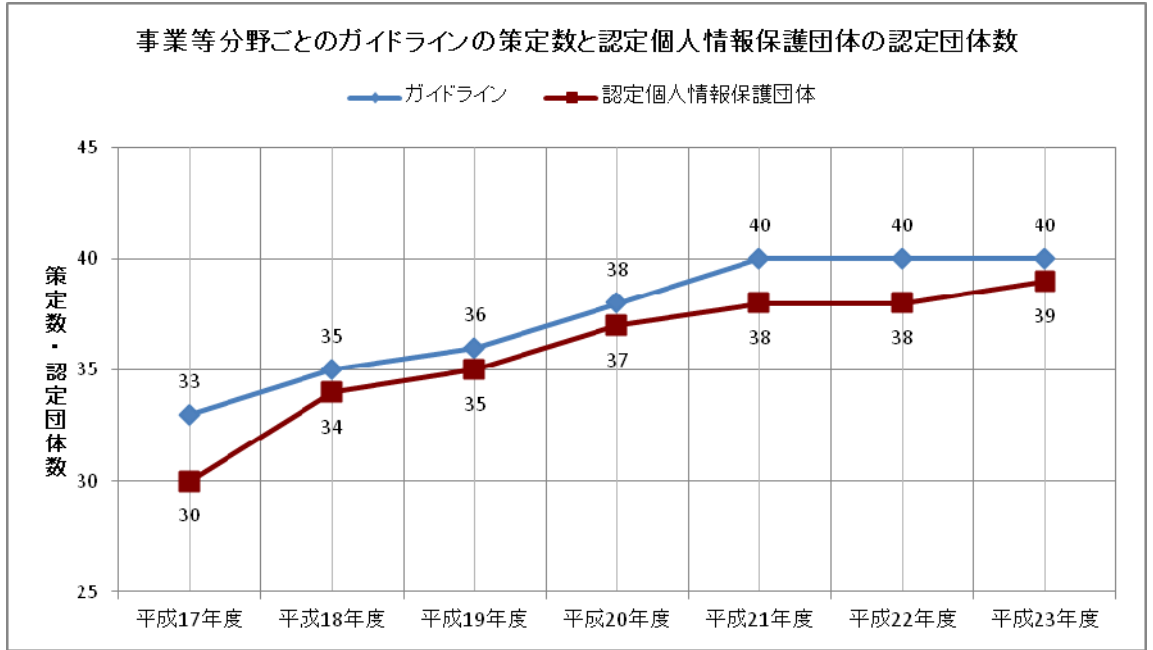
平成 23 年度中に事業者が公表した個人情報の漏えい事案として、各省庁より報告のあったものは、合計 420 件（平成 22 年度：413 件）
- 認定個人情報保護団体の取組状況
 

平成 23 年度中に、苦情の処理 655 件（平成 22 年度：606 件）等を実施

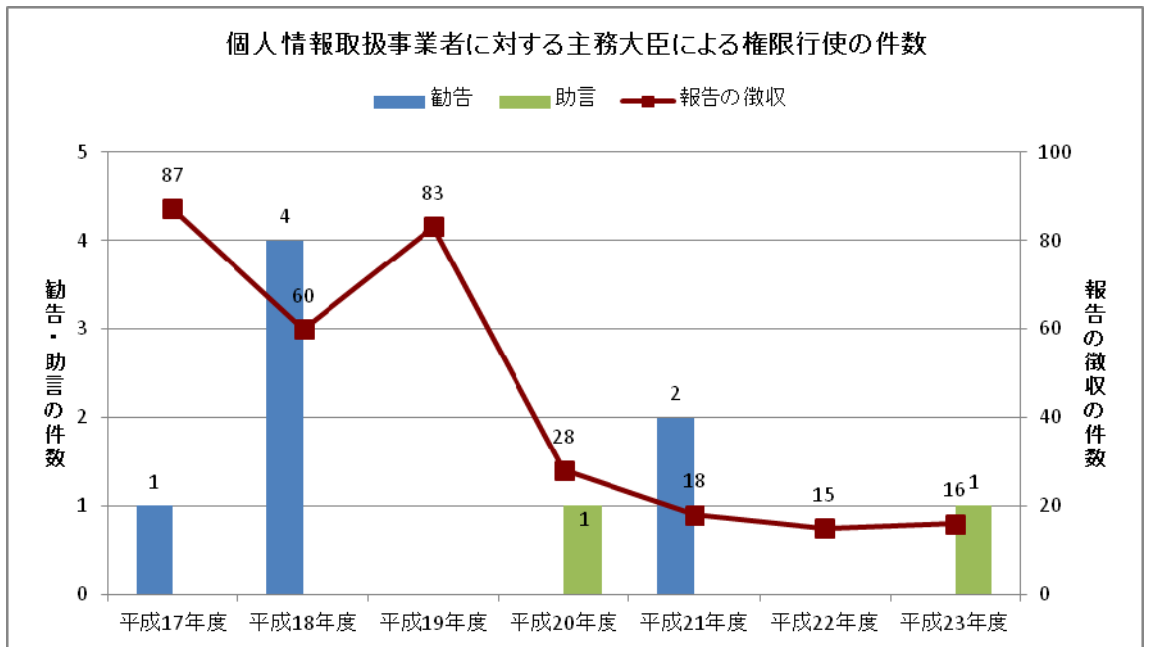
### ■ 第 3 章 法施行後 7 年間（平成 17 年度～平成 23 年度）の施行状況の傾向 (別紙参照)

- 事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定団体数の傾向  
(別図 1)  
平成 17 年度末時点と平成 23 年度末時点とを比較すると、事業等分野ごとのガイドラインの策定数は7 本増加、認定個人情報保護団体の認定団体数は9 団体増加
- 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向（別図 2）  
平成 17 年度から平成 23 年度の 7 年間で、7 件の勧告、307 件の報告の徴収、2 件の助言を実施。各年度の報告の徴収の件数は、増減は若干あるものの、全体としては、法施行以降、減少し、近年、安定傾向
- 個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向（別図 3）  
個人情報に関する苦情相談件数は減少。事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数は減少した後、若干の増減はあるものの安定傾向

(別図 1)



(別図 2)



(別図 3)

